



新たなメンバーを迎えた生活困窮者自立支援室

「新たな評価指標について」

皆さんこんにちは。生活困窮者自立支援室長の本後です。

生活困窮者自立支援法の施行が二年目に入りました。今年度もどうぞよろしくお願い致します。

さて、3月31日付けで当室より「生活困窮者自立支援制度の新たな評価指標の運用について」を发出しています。本稿ではこの「新たな評価指標」を取り上げたいと思います。

この指標は、生活困窮者自立支援の意義を世の中にきちんと伝えていきたいという思いで、当室にて作成したものです。二つの目的に沿って指標をまとめています。

一つは、支援を通じて対象者が自立に向かっていることを見える化することです。自立とは、「一般就労」や「増収」といった断面だけでなく、可変的な環境の中で本人に生じる大小の変化が一つ一つ積み重なっていく一連のプロセスを指すと考えています。もちろん「行きつ戻りつ」することもあるでしょうが、たとえ「戻りつ」であっても、長い目で見ればその人なりの自立に向けて通る道だと言えるのではないのでしょうか。

支援に携わる皆さんからご覧になれば、日々のモニタリングの中で把握されている変化の積み重ねが自立だというのは当たり前のことかもしれません。しかし、そのことは、あえて見える化していないと、世の中からは見えにくいのです。本人の小さな変化が見えにくいということは、皆さんが日々積み重ねておられる支援もまた見えにくく、したが

って評価されにくいということを意味します。

「本人の変化を支援員が客観的に捉えることができるのか」「支援員は、全てを知っているわけではない」というお声が聞かれます。そうかもしれませんが、大切なことは、本人の近くで寄り添い支援をするという「視点」を揃えた上で、本人の変化を率直に集約することだと考えています。

もう一つの目的は、既にある専門の支援機関に適切につないでいくという機能に見える化することです。生活困窮状態にある人が抱える課題の中には、既に専門の支援機関があり、適切にその支援を受けることができれば課題の解決に向かうものも想定されます。「制度の狭間」や「複合的な課題」についてこの制度で継続的に対応しつつも、自力ではそうした専門機関に辿り着くことが難しい人を着実に支援につなげていくことには大きな意味があり、決して「単なるつなぎ」とは言いません。

いずれも、学術的な精緻さの点からは様々なご意見があるかもしれませんが、現実的な運用可能性と上述の「見える化」の必要性のバランスをとり、作り上げた指標となっています。評価項目を増やすほど、より正確な実態把握ができますが、評価のために支援現場に過度の負担をお願いすることは本意ではありません。

それでもなお、支援現場の皆さまには、新たな作業をお願いすることになります。そのご負担に見合うよう、当室としても5月新規相談受付分からの実態調査結果を活用し、制度効果をしっかりと示していきたいと考えています。あわせて、支援現場の皆さまの日々の取組がどういう結果につながっているかについての振り返りにも活用いただけるものです。

ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本号の内容

- 1 巻頭言 「新たな評価指標について」
- 2 新たな評価指標 Q & A
- 3 今年度の研修について



新たな評価指標 Q & A

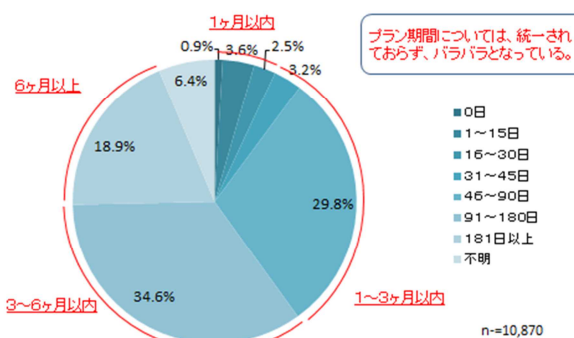
新たな評価指標のうち主にA調査について、解説します。

Q 帳票によるプラン終結時の評価と何が違うのですか。

プラン終結時の評価の目的は、プランに基づく支援が適切に実施され、目標が達成されたかを把握することですが、プランの期間が支援対象者の状態により様々であるため、期間が長い人はなかなか評価段階に至らず、その途中のステップアップの状況を把握することが困難です。(参考 図1)

新たな評価指標は、プラン期間の長短にかかわらず、一律に支援対象者のステップアップを客観的に把握できる指標として作成したものです。

図1 プラン期間の分布 (初回プラン)



出典：厚生労働省平成27年度社会福祉推進事業 みずほ情報総研株式会社「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業報告書」

Q インテーク・アセスメントシート中「アセスメント結果の整理と支援方針の検討」の「チェック項目」や、評価シート中「目標の達成状況」の「見られた変化」と異なる項目でチェックするのはなぜですか。

インテーク・アセスメントシートは本人の置かれている状況や課題を把握するために、評価シートはプランに基づく支援が適切に実施され目標が達成

されたかを把握するために、用いるものです。

一方、新たな評価指標は、支援を提供したことによる、本人のステップアップの状況を把握することを目的の一つとして位置づけています。このため、新たな評価指標の項目は、段階的な本人の状態・状況変化を把握できるように設計しています。

Q チェックの実施は支援員が行うのですか。チェックシートの内容は組織として確認を行うことが必要ですか。

3月31日付け事務連絡3(1)においてもお示ししているとおり、支援員の方の見立てによってチェックを行っていただき、必ずしもプランのように支援調整会議等を経て提出していただく必要はありません。

Q A調査対象に該当する一人ひとりについて、「①意欲・関係性・参加に関する状況」「②経済的困窮の改善に関する状況」「③就労に関する状況」の全項目をチェックするのですか。

A調査対象は同事務連絡2(2)で整理しており、基本的には①~③の全項目をチェックするものです。ただし、「③就労に関する状況」は、「就労自立が課題であると支援員が判断する者」のみの項目ですので、例えば相当の高齢で今後の就労自立を見込めないケースや、多重債務や家計管理面のみが課題である(就労面の課題がない)ケース等については支援員の方の判断により、例外的に対象外とすることを想定しています。

Q 本人の状態像には波があるので、チェックする日によって結果が左右されてしまいませんか。

概ね4ヶ月おき（初回は初回相談受付から1ヶ月、初回と第2回の間は3ヶ月）の変化を見るものですので、支援員の方が把握されている範囲で、チェックする日前後数週間の本人の様子も含めてチェックしてください。

Q この制度は伴走型支援を重視しているのに、ステップアップありきのような指標が適切なのでしょうか。

複合的な課題を抱える支援対象者ほど、短期間での順調なステップアップが難しいと思われます。支援を通じて本人がステップアップできることが望ましいのは言うまでもありませんが、チェックはそのことに過度にとらわれず、実態に即して行うことが大切です。このことは、同事務連絡3（3）においても明確にお示ししています。

また、誰もがチェック項目の段階が一番上になることを目指すものでもありません。このことも同事務連絡3（4）においてお示ししています。

Q この制度は就労や増収といった経済的自立の実現を目指すものであり、その前段階を細かく把握することに意味があるのですか。

支援対象者が就労や増収を通じて経済的な自立を実現していくことは当然ながら重要です。しかしながら、生活困窮者自立支援は、本人の尊厳や自己肯定感の回復、スモールステップをも重視しており、「就労自立のみ」を重視してはいません。むしろ、就労や増収といった段階に至るまでに本人も周囲も大きな力をかけており、その段階を経てこそ自立が可能となる人もいるということ、この制度の

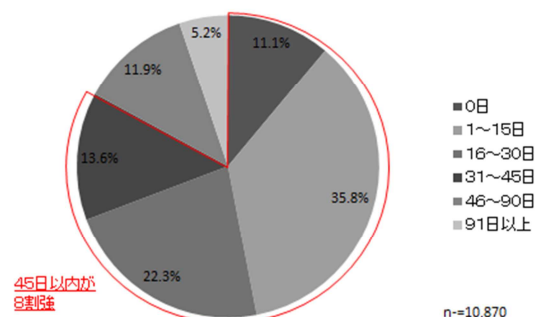
意義として見える化していきたいと考えています。

Q 初回チェックまでの面談回数が少ないなど十分なアセスメントができていない場合、チェックが難しいです。チェック項目を空欄にしてもよいですか。

スクリーニング後支援継続者のうち7割が初回相談から30日以内、8割強が45日以内にプラン作成されています。（参考 図2）

このことから、概ね1ヶ月の間にアセスメントが終了しているケースがほとんどだと思われますが、終了していないとしても、チェック項目はアセスメントの初期段階でも聞き取れていると思われる基本的なもののみとしていますので、空欄にしないようにチェックして下さい。

図2 初回プラン支援決定・確認までの期間



出典：厚生労働省平成27年度社会福祉推進事業 およびほろびん研株式会社「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業報告書」

Q 調査した結果はフィードバックされますか。

当室にて集計の上、結果を公表する予定です。集計・公表に当たっては、

- ・継続的支援の対象者の状態像、
 - ・ステップアップする人がどの程度いるか、
 - ・状態像（就労準備の程度）に応じた就労等の状況、
 - ・つなぎ先の特徴、
- などを把握・分析する予定です。

今後の研修スケジュール

研修名	日程	定員	会場
【前期】共通プログラム	第1回 6月16日(木)～18日(土)	320名	東京都内 厚労省近辺
	第2回 7月19日(火)～21日(木)	320名	東京都内 厚労省近辺
	第3回 8月31日(水)～9月2日(金)	320名	東京都内 厚労省近辺
【後期】 主任相談支援員養成研修	8月17日(水)～19日(金)	240名	全社協・中央福祉学院
【後期】 相談支援員養成研修	第1回 10月5日(水)～7日(金)	240名	全社協・中央福祉学院
	第2回 11月30日(水)～12月2日(金)	240名	大阪市内
【後期】 就労支援員養成研修	12月7日(水)～9日(金)	240名	全社協・中央福祉学院
就労準備支援事業 従事者養成研修	9月26日(月)～29日(木)	120名	東京都内
家計相談支援事業 従事者養成研修	第1回 7月26日(火)～29日(金)	60名	全社協・会議室
	第2回 12月19日(月)～22日(木)	60名	全社協・会議室
担当者研修	2月3日(金)	140名	東京都内

平成28年度の会議開催予定

6月下旬～7月	全国ブロック会議(1回目)
9月頃	全国担当者会議
11月	全国ブロック会議(2回目)
1月	全国部局長会議
3月	全国課長会議

(編集後記)

巻頭言では5月新規相談受付分から運用開始となる「新たな評価指標」の導入に際して、導入意義・目的について掲載しました。また評価に際しての「Q&A」をお示していますが、不明点・疑問点につきましては随時お問い合わせしていただければ幸いです。

皆様の職場におかれましても、新たな仲間を迎えておられると思います。今号からニュースレターの企画・編集を行います私も4月から新たな職場・生活が始まりました。通勤途上・職場周辺の緑の多さに癒やされています。次号以降、皆様の日常風景を数多くお伝えできればと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。(い)